



# 日本銀行 政策委員会月報

令和4年6月



第870号

※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。

・ホームページアドレス <https://www.boj.or.jp/>

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

# 目次

<b>1. 議決事項</b> .....	<b>1</b>
<b>(1) 金融政策決定会合関係</b> .....	<b>1</b>
◆金融市場調節方針の決定に関する件（6月16・17日） .....	1
◆資産買入れ方針の決定に関する件（6月16・17日） .....	2
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（6月16・ 17日） .....	3
◆金融政策決定会合の議事要旨（2022年4月27、28日開催分） に関する件（6月16・17日） .....	7
<b>(2) 通常会合関係</b> .....	<b>8</b>
◆参与の推薦に関する件（5月31日） .....	8
◆「通貨及び金融の調節に関する報告書」作成に関する件 （6月7日） .....	9
◆政策委員会月報（令和4年5月）に関する件（6月14日） .....	11
<b>2. 報告事項</b> .....	<b>12</b>

# 1. 議決事項

## (1) 金融政策決定会合関係

### ◆金融市場調節方針の決定に関する件（6月16・17日）

本委員会は、令和4年6月16・17日の金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

1. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすること。

#### 記

- (1) 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
  - (2) 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。
2. 上記の金融市場調節方針を実現するため、10年物国債について、金額を無制限とする固定利回り（0.25%）方式での買入れを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施すること。

## ◆資産買入れ方針の決定に関する件（6月16・17日）

本委員会は、令和4年6月16・17日の金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

### 記

1. ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。
2. CP等、社債等については、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（CP等：約2兆円、社債等：約3兆円）へと徐々に戻していく。

## ◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（6月16・17日）

本委員会は、令和4年6月16・17日の金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

2022年6月17日

日本銀行

### 当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

(1) 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）（賛成8反対1）<sup>(注1)</sup>

①次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

②連続指値オペの運用

上記の金融市場調節方針を実現するため、10年物国債金利について0.25%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。

(2) 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

①ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。

②CP等、社債等については、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（CP等：約2兆円、社債等：約3兆円）へと徐々に戻していく。

2. わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症や資源価格上昇の影響などから一部に弱めの動きもみられるが、基調としては持ち直している。海外経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、総じてみれば回復している。輸出や鉱工業生産は、基調としては増加を続けているが、足もとでは、供給制約の影響が強まっている。企

業の業況感は、供給制約や資源価格上昇の影響などから、このところ改善が一服している。企業収益は全体として高水準で推移している。設備投資は、一部業種に弱さがみられるものの、持ち直している。雇用・所得環境は、一部で改善の動きもみられるが、全体としてはなお弱めとなっている。個人消費は、感染症の影響が和らぐもとで、サービス消費を中心に持ち直している。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は弱めの動きとなっている。わが国の金融環境は、企業の資金繰りの一部に厳しさが残っているものの、全体として緩和した状態にある。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、携帯電話通信料の引き下げの影響が剥落するもとで、エネルギーや食料品の価格上昇を主因に、2%程度となっている。また、予想物価上昇率は、短期を中心に上昇している。

3. 先行きのわが国経済を展望すると、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇による下押し圧力を受けるものの、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が和らぐもとで、外需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられて、回復していくとみられる。その後は、資源高のマイナスの影響が減衰し、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まっていくなかで、わが国経済は、ペースを鈍化させつつも潜在成長率を上回る成長を続けると考えられる。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、当面、エネルギーや食料品の価格上昇の影響により、2%程度で推移するとみられるが、その後は、エネルギー価格の押し上げ寄与の減衰に伴い、プラス幅を縮小していくと予想される。この間、消費者物価（除く生鮮食品・エネルギー）の前年比は、マクロ的な需給ギャップが改善し、中長期的な予想物価上昇率・賃金上昇率も高まっていくもとで、原材料コスト上昇の価格転嫁の動きもあって、プラス幅を緩やかに拡大していくとみられる。

4. リスク要因をみると、引き続き、内外の感染症の動向やその影響、今後のウクライナ情勢の展開、資源価格や海外経済の動向など、わが国経済を巡る不確実性はきわめて高い。そのもとで、金融・為替市場の動向やそのわが国経済・物価への影響を、十分注視する必要がある。

5. 日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。

当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めるとともに、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置

を講じる。政策金利については、現在の長短金利の水準、または、それを下回る水準で推移することを想定している<sup>(注2)</sup>。

---

(注1) 賛成：黒田委員、兩宮委員、若田部委員、鈴木委員、安達委員、中村委員、野口委員、中川委員。反対：片岡委員。片岡委員は、コロナ後を見据えた企業の前向きな設備投資を後押しする観点から、長短金利を引き下げること、金融緩和をより強化することが望ましいとして反対した。

(注2) 片岡委員は、財政・金融政策の更なる連携が必要であり、日本銀行としては、政策金利のフォワードガイダンスを、物価目標と関連付けたものに修正することが適当であるとして反対した。

## ◆金融政策決定会合の議事要旨（2022年4月27、28日開催分）に関する件（6月16・17日）

本委員会は、令和4年6月16・17日の金融政策決定会合において、金融政策決定会合の議事要旨（2022年4月27、28日開催分）<sup>注1</sup>を承認した。

---

注1) インターネット・ホームページをご参照ください（6月22日公表）。

## (2) 通常会合関係

---

### ◆参与の推薦に関する件（5月31日）

本委員会は、令和4年5月31日、日本銀行法第23条第4項の規定に基づき、財務大臣に対し、半沢 淳一 氏を参与に推薦することを決定した<sup>注2)</sup>（7月1日、財務大臣より任命）。

---

注2) 本件は、本委員会で5月中に決定したのですが、財務大臣による任命後に発刊される月報に掲載する扱いとしました。

## ◆「通貨及び金融の調節に関する報告書」作成に関する件（6月7日）

本委員会は、令和4年6月7日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づき、「通貨及び金融の調節に関する報告書」の作成について決定した（なお、日本銀行は、6月21日、同報告書を財務大臣を經由して国会に提出した）。

同報告書は、令和3年10月～4年3月中に実施した金融政策運営等について記載したものであり、その構成は以下のとおりである<sup>注3)</sup>。

### 要 旨

#### I. 経済及び金融の情勢

##### 1. 経済の情勢

- (1) 国内実体経済
- (2) 物価
- (3) 海外経済

##### 2. 金融面の動向

- (1) 国際金融市場
- (2) 短期金融市場
- (3) 債券市場
- (4) 株式市場
- (5) 外国為替市場
- (6) 企業金融
- (7) 量的金融指標

#### II. 金融政策運営及び金融政策手段

##### 1. 金融政策決定会合の開催実績

##### 2. 金融政策決定会合における検討・決定

- (1) 概況
- (2) 「経済・物価情勢の展望」

---

注3) 同報告書の全文については、インターネット・ホームページをご参照ください（6月21日公表）。

- (3) 金融経済情勢に関する検討
    - イ. 3年12月の会合
    - ロ. 4年3月の会合
  - (4) 金融政策運営を巡る議論
    - イ. 感染症の影響への対応
    - ロ. 「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続
    - ハ. 国際商品市況の上昇による物価上昇等が金融政策運営に与える影響
  - (5) 金融政策手段に係る事項の決定又は変更
- 3. 金融市場調節の実施状況
  - 4. 日本銀行のバランスシートの動き

### Ⅲ. 金融政策決定会合における決定の内容

- 1. 金融政策運営に関する決定事項等
- 2. 金融政策手段に係る事項の決定又は変更
- 3. 金融政策決定会合議事要旨

### 参考計表・資料一覧

## ◆政策委員会月報（令和4年5月）に関する件（6月14日）

本委員会は、令和4年6月14日、政策委員会月報（令和4年5月）を承認した。

## 2. 報告事項

- 2022/3月末における本行バランスシートの状況（企画局）
- 2021年度のシステム関連事務の遂行状況等（システム情報局）
- 令和3年度下期中の保有外貨資産の管理状況（国際局）
- 業務リスク管理（政策委員会室）
- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）
- 令和3年度における国家公務員と比較した本行職員の給与水準（ラスパイレス指数）（総務人事局）<sup>注</sup>

---

注) インターネット・ホームページをご参照ください（6月30日公表）。

令和4年7月26日

**日本銀行政策委員会月報（第870号）**

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長  
千田 英 継

発行所 日 本 銀 行

東京都中央区日本橋本石町 2の1の1  
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室(03-3277-3680〈直通〉)までお寄せください。